

経済産業省施策等にかかる個別相談会

《R4fy補正予算、R5fy当初予算》

経済産業省の令和5年度予算及び令和4年度補正予算について、東北経済産業局（山形県サポーター）とオンラインでつなぎ、自治体担当者も同席のもと個別相談会を行います。

自社の課題の明確化、活用可能性のある施策を知る機会としてお役立てください。

日時 令和5年3月7日（火） 10:00~12:00

開催方法 オンライン《Microsoft Teams》 **参加無料**

対象：寒河江市内企業・支援機関職員

時間：1者あたり30分程度 《別途時間調整を行います》

相談対応者：東北経済産業局山形県サポーター

寒河江市商工推進課 等

《相談内容（例）》

- ・自社がかかえる課題と解決の方向性
- ・施策内容についての疑問点
- ・施策活用を検討する具体的事業についてのご相談 など



主な施策

施策名	概要
ものづくり補助金	革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等への補助
小規模事業者持続化補助金	小規模事業者が販路開拓等に取り組む際の経費を補助
IT導入補助金	業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を補助
事業承継・引継ぎ補助金	事業承継・M&A後の新たな取組、M&A時の専門家活用、事業承継やM&Aに伴い一部事業の廃業を行う場合の費用等を補助
事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響下、新分野展開、業態転換等の事業再構築に取り組む際の経費を補助
省エネ設備更新補助金	省エネ性能の高い設備・機器への更新費用を補助

■ 令和5年度予算及び令和4年度補正予算のうち、地域関連施策に関する施策PR資料（PDF形式）は、東北経済産業局HPの下記URLに掲載しています。

https://www.tohoku.meti.go.jp/somu/yosan/downloadfiles/r4_supp.pdf

■ 下記HP内において、施策説明資料の一部について動画説明資料を掲載しています。

<https://www.tohoku.meti.go.jp/somu/yosan/topics/230208.html>

主催：寒河江市商工推進課

◆ 経済産業省施策等にかかる個別相談会 参加申込書 ◆

申込締切：令和5年2月27日（月）

申込方法：下記事項と併せて

FAXまたはメールでお申し込み下さい

申込先：寒河江市 商工推進課／担当 鈴木

(FAX) 0237-86-7220 (添書不要)

(メール) scis@city.sagae.yamagata.jp

企業・団体名	
参加申込 ご担当者名	(所属・役職)
	(氏名)
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
相談内容	(取り組もうとしている事業内容にかかる相談、取り組んでいる事業に関する課題、活用を検討している施策に関する相談 等々)

- 相談時間は申込締切後に各者と調整いたします。そのため、ご連絡先はお間違いの無いようご記載ください。また、連絡は電話又はメールで行います。
- 自社又は自宅等にオンライン環境がない場合、市役所会場でのオンライン参加も可能です。その場合は事前にご相談下さい。
- 開催日にどうしてもご都合がつかない場合は、その旨ご相談下さい。
- 記載いただいた情報は本説明会の目的以外に使用することはありません。

問合せ先

寒河江市 商工推進課／担当 鈴木 (電話) 0237-85-1492